

四半期報告書

(第203期第3四半期)

株式会社
山形銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月3日

【四半期会計期間】 第203期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 永 井 悟

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番16号
株式会社山形銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 那 須 洋 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成26年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	35,143	33,904	45,738
経常利益	百万円	9,086	9,409	11,203
四半期純利益	百万円	5,370	5,911	—
当期純利益	百万円	—	—	6,331
四半期包括利益	百万円	8,249	12,944	—
包括利益	百万円	—	—	8,840
純資産額	百万円	141,065	150,313	141,682
総資産額	百万円	2,343,209	2,386,214	2,379,310
1株当たり四半期純利益金額	円	31.50	36.00	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	37.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	32.42	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.7	6.0	5.7

		平成25年度第3四半 期連結会計期間	平成26年度第3四半 期連結会計期間
		(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	7.29	12.08

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成25年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更および新たに発生したリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

連結財政状態につきまして、貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高は、一般貸出を中心に増加し、1兆4,485億円となりました（前連結会計年度末比392億円増加、前第3四半期連結会計期間末比781億円増加）。預金等の当第3四半期連結会計期間末残高は、季節的要因により前連結会計年度末比では減少しておりますが、前第3四半期連結会計期間末比では個人預金、法人預金を中心に堅調に推移し、2兆1,054億円となりました（前連結会計年度末比137億円減少、前第3四半期連結会計期間末比288億円増加）。

連結経営成績につきまして、当第3四半期連結累計期間の経常収益は、貸倒引当金戻入益の減少および国債等債券売却益の減少などから、339億4百万円（前第3四半期連結累計期間比12億38百万円減少）となりました。

経常費用は、営業経費および国債等債券売却損の減少などから、244億95百万円（同15億62百万円減少）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は94億9百万円（同3億23百万円増益）、四半期純利益は59億11百万円（同5億40百万円増益）となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント業績は、銀行業では、経常収益は291億94百万円（前第3四半期連結累計期間比12億38百万円減少）となり、セグメント利益は87億22百万円（同1億41百万円増加）となりました。リース業では、経常収益は35億40百万円（同67百万円減少）となり、セグメント利益は1億26百万円（同0百万円減少）となりました。また、その他の事業では、経常収益は18億56百万円（同57百万円増加）となり、セグメント利益は5億59百万円（同1億28百万円増加）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については、該当事項はありません。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が189億48百万円（前第3四半期連結累計期間比7億68百万円減少）、資金調達費用が19億69百万円（同2億81百万円減少）となったことから、169億79百万円（同4億86百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が55億93百万円（同1億66百万円増加）、役務取引等費用が17億23百万円（同42百万円増加）となったことから、38億70百万円（同1億23百万円増加）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が56億32百万円（同11億33百万円減少）、その他業務費用が33億64百万円（同6億29百万円減少）となったことから、22億67百万円（同5億4百万円減少）となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が11億86百万円（同5億19百万円増加）、資金調達費用が1億77百万円（同32百万円減少）となったことから、10億9百万円（同5億51百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が37百万円（同2百万円増加）、役務取引等費用が25百万円（同3百万円増加）となったことから、11百万円（同0百万円減少）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が2億45百万円（同1億89百万円増加）、その他業務費用が18百万円（同18百万円増加）となったことから、2億26百万円（同1億71百万円増加）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	17,466	457	—	17,923
	当第3四半期連結累計期間	16,979	1,009	—	17,988
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	19,716	667	127	20,256
	当第3四半期連結累計期間	18,948	1,186	100	20,034
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,250	210	127	2,332
	当第3四半期連結累計期間	1,969	177	100	2,046
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,747	12	—	3,759
	当第3四半期連結累計期間	3,870	11	—	3,882
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,427	35	—	5,462
	当第3四半期連結累計期間	5,593	37	—	5,631
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,680	22	—	1,703
	当第3四半期連結累計期間	1,723	25	—	1,749
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,771	55	—	2,827
	当第3四半期連結累計期間	2,267	226	—	2,494
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	6,766	55	—	6,821
	当第3四半期連結累計期間	5,632	245	—	5,877
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,994	—	—	3,994
	当第3四半期連結累計期間	3,364	18	—	3,383

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「国際」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は55億93百万円（前第3四半期連結累計期間比1億66百万円増加）となりました。役務取引等費用は17億23百万円（同42百万円増加）となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されており、37百万円（同2百万円増加）となりました。役務取引等費用は25百万円（同3百万円増加）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,427	35	—	5,462
	当第3四半期連結累計期間	5,593	37	—	5,631
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	633	—	—	633
	当第3四半期連結累計期間	688	—	—	688
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,177	34	—	1,211
	当第3四半期連結累計期間	1,163	36	—	1,200
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	61	—	—	61
	当第3四半期連結累計期間	96	—	—	96
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	770	—	—	770
	当第3四半期連結累計期間	806	—	—	806
うち保護預り貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	64	—	—	64
	当第3四半期連結累計期間	62	—	—	62
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	414	0	—	415
	当第3四半期連結累計期間	386	0	—	387
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,680	22	—	1,703
	当第3四半期連結累計期間	1,723	25	—	1,749
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	254	14	—	269
	当第3四半期連結累計期間	251	14	—	266

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めておりません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,946,758	5,100	—	1,951,859
	当第3四半期連結会計期間	1,953,770	5,534	—	1,959,304
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,051,878	—	—	1,051,878
	当第3四半期連結会計期間	1,080,244	—	—	1,080,244
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	880,764	—	—	880,764
	当第3四半期連結会計期間	860,883	—	—	860,883
うちその他	前第3四半期連結会計期間	14,115	5,100	—	19,216
	当第3四半期連結会計期間	12,642	5,534	—	18,176
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	124,704	—	—	124,704
	当第3四半期連結会計期間	146,152	—	—	146,152
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,071,463	5,100	—	2,076,564
	当第3四半期連結会計期間	2,099,923	5,534	—	2,105,457

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,370,461	100.00	1,448,564	100.00
製造業	176,788	12.90	179,864	12.42
農業、林業	4,146	0.30	4,621	0.32
漁業	69	0.00	1,473	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	224	0.02	398	0.03
建設業	42,738	3.12	44,361	3.06
電気・ガス・熱供給・水道業	21,475	1.57	27,104	1.87
情報通信業	5,851	0.43	6,556	0.46
運輸業、郵便業	20,127	1.47	21,749	1.50
卸売業、小売業	155,746	11.36	161,099	11.12
金融業、保険業	74,900	5.47	93,570	6.46
不動産業、物品賃貸業	125,795	9.18	138,649	9.57
各種サービス業	89,867	6.56	92,851	6.41
地方公共団体	270,570	19.74	282,940	19.53
その他	382,156	27.88	393,319	27.15
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,370,461	—	1,448,564	—

(注) 「国内」とは、当行および国内(連結)子会社であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,350,000
計	298,350,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,000,000	170,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	170,000,000	170,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	170,000	—	12,008	—	4,932

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,542,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 161,908,000	161,908	—
単元未満株式	普通株式 1,550,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	170,000,000	—	—
総株主の議決権	—	161,908	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	6,542,000	—	6,542,000	3.84
計	—	6,542,000	—	6,542,000	3.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	37,502	71,226
コールローン及び買入手形	18,683	28,339
買入金銭債権	10,285	8,652
商品有価証券	57	48
有価証券	854,183	776,612
貸出金	※1 1,409,351	※1 1,448,564
外国為替	1,510	1,392
その他資産	20,936	22,567
有形固定資産	13,461	13,890
無形固定資産	1,201	1,023
退職給付に係る資産	—	972
繰延税金資産	418	429
支払承諾見返	19,764	19,623
貸倒引当金	△8,045	△7,128
資産の部合計	2,379,310	2,386,214
負債の部		
預金	2,019,521	1,959,304
譲渡性預金	99,723	146,152
コールマネー及び売渡手形	—	4,822
債券貸借取引受入担保金	21,204	14,639
借入金	49,429	47,439
外国為替	55	225
新株予約権付社債	—	12,055
その他負債	18,895	19,000
役員賞与引当金	20	10
退職給付に係る負債	684	43
役員退職慰労引当金	305	302
睡眠預金払戻損失引当金	158	193
偶発損失引当金	225	196
利息返還損失引当金	218	86
繰延税金負債	5,834	10,222
再評価に係る繰延税金負債	1,586	1,584
支払承諾	19,764	19,623
負債の部合計	2,237,627	2,235,901
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,934
利益剰余金	101,464	105,187
自己株式	△828	△2,970
株主資本合計	117,583	119,160
その他有価証券評価差額金	18,333	25,006
繰延ヘッジ損益	△2,370	△2,977
土地再評価差額金	1,073	1,103
退職給付に係る調整累計額	28	659
その他の包括利益累計額合計	17,063	23,791
少数株主持分	7,034	7,361
純資産の部合計	141,682	150,313
負債及び純資産の部合計	2,379,310	2,386,214

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	35,143	33,904
資金運用収益	20,256	20,034
(うち貸出金利息)	14,500	14,137
(うち有価証券利息配当金)	5,567	5,714
役務取引等収益	5,462	5,631
その他業務収益	6,821	5,877
その他経常収益	※1 2,602	※1 2,361
経常費用	26,057	24,495
資金調達費用	2,332	2,046
(うち預金利息)	1,250	985
役務取引等費用	1,703	1,749
その他業務費用	3,994	3,383
営業経費	17,473	17,057
その他経常費用	553	259
経常利益	9,086	9,409
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	132	171
固定資産処分損	8	140
減損損失	124	31
税金等調整前四半期純利益	8,953	9,238
法人税、住民税及び事業税	1,892	2,063
法人税等調整額	1,375	928
法人税等合計	3,267	2,992
少数株主損益調整前四半期純利益	5,685	6,246
少数株主利益	315	335
四半期純利益	5,370	5,911

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,685	6,246
その他の包括利益	2,563	6,698
その他有価証券評価差額金	1,786	6,674
繰延ヘッジ損益	776	△606
退職給付に係る調整額	—	631
四半期包括利益	8,249	12,944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,926	12,608
少数株主に係る四半期包括利益	322	336

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に対応する単一の割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が291百万円増加し、利益剰余金が189百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	2,483百万円	1,984百万円
延滞債権額	17,724百万円	16,377百万円
3ヵ月以上延滞債権額	54百万円	49百万円
貸出条件緩和債権額	2,034百万円	2,650百万円
合計額	22,298百万円	21,060百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
貸倒引当金戻入益	1,162百万円	641百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	868百万円	864百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	511	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	490	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当行は、平成26年4月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として市場買付けを行うことを決議し実施いたしました。この自己株式の取得および単元未満株式の買取りにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が3,113百万円増加しております。

また、平成26年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成26年5月30日付で普通株式2,000,000株を消却いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金5百万円、利益剰余金967百万円および自己株式972百万円がそれぞれ減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は2,970百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	30,331	3,522	33,854	1,354	35,209	△65	35,143
セグメント間の 内部経常収益	101	84	186	444	630	△630	—
計	30,433	3,607	34,040	1,798	35,839	△696	35,143
セグメント利益	8,581	127	8,709	430	9,139	△53	9,086

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、信用保証業、データ処理業、クレジットカード事業、ベンチャーキャピタル業等であります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△65百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。
4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△53百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」において稼働資産の減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、124百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	29,057	3,453	32,511	1,401	33,913	△8	33,904
セグメント間の 内部経常収益	136	86	223	454	678	△678	—
計	29,194	3,540	32,735	1,856	34,591	△686	33,904
セグメント利益	8,722	126	8,849	559	9,409	0	9,409

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、信用保証業、データ処理業、クレジットカード事業、ベンチャーキャピタル業等であります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△8百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。
4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」において稼働資産の減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、31百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、「銀行業」の退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による「銀行業」のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金預け金	37,502	37,502	—
有価証券			
満期保有目的の債券	8,609	8,699	90
その他有価証券	843,527	843,527	—
貸出金	1,409,351		
貸倒引当金	△7,215		
	1,402,135	1,422,514	20,378
預金	2,019,521	2,020,281	759
譲渡性預金	99,723	99,725	2
借入金	49,429	49,456	26
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(37)	(37)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,663)	(3,663)	—
デリバティブ取引計	(3,700)	(3,700)	—

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

科目	四半期連結貸借対照 表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金預け金	71,226	71,226	—
コールローン及び買入手形	28,339	28,339	—
有価証券			
満期保有目的の債券	8,481	8,620	138
その他有価証券	766,092	766,092	—
貸出金	1,448,564		
貸倒引当金	△6,427		
	1,442,136	1,468,660	26,524
預金	1,959,304	1,959,770	465
譲渡性預金	146,152	146,155	2
借入金	47,439	47,466	27
新株予約権付社債	12,055	11,946	△108
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(248)	(248)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,678)	(5,678)	—
デリバティブ取引計	(5,926)	(5,926)	—

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. コールローン及び買入手形の時価の算定方法

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

4. 貸出金の時価の算定方法

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

5. 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6. 借入金の時価の算定方法

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7. 新株予約権付社債の時価の算定方法

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

8. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	8,609	8,699	90
その他	—	—	—
合計	8,609	8,699	90

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	8,481	8,620	138
その他	—	—	—
合計	8,481	8,620	138

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	21,006	33,256	12,250
債券	679,083	691,193	12,109
国債	464,010	469,697	5,687
地方債	125,373	130,146	4,773
社債	89,699	91,349	1,649
その他	117,949	121,670	3,720
合計	818,040	846,120	28,080

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	19,550	37,639	18,088
債券	551,600	565,747	14,147
国債	329,762	336,655	6,892
地方債	125,621	130,885	5,263
社債	96,216	98,207	1,991
その他	158,431	164,483	6,052
合計	729,582	767,870	38,288

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、4百万円（うち、株式4百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	金利オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	金利先渡契約			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	8,190	△7	42
	受取変動・支払固定	8,190	△16	△16
	受取変動・支払変動	—	—	—
	金利オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合 計		—	△24	25

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	金利オプション			
	売建	—	—	—
買建	—	—	—	
店頭	金利先渡契約			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	4,290	5	38
	受取変動・支払固定	4,290	△24	△24
	受取変動・支払変動	—	—	—
	金利オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	
買建	—	—	—	
合 計		—	△19	13

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
買建	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	2,729	△13	△13
	買建	15	0	0
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他			
売建	—	—	—	
買建	—	—	—	
合 計		—	△13	△13

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	10,859	△230	△230
	買建	72	1	1
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合 計		—	△228	△228

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	31.50	36.00
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	5,370	5,911
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	5,370	5,911
普通株式の期中平均株式数	千株	170,476	164,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	32.42
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	18,146
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第203期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年11月14日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| （1）配当金の総額 | 490百万円 |
| （2）1株当たりの金額 | 3円00銭 |
| （3）支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月10日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 2日

株式会社 山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 嶋 清 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月3日

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第203期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。